

# 令和5年度 施策評価シート

基本目標	IV	安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	460	安心して子育てができ、子ども・若者が夢や希望をもてるまちをつくる
施策	462	地域のなかで子どもを健全に育成できる環境をつくる
施策の目標	未来を担う大切な子ども・若者が、開かれた地域のなかでさまざまな人とつながり、人に対する思いやりの心を育みながら、輝く笑顔にあふれ健全に成長しています。	

## 1 基本計画における成果指標の状況

指標名	「地域のなかで子どもたちが健やかに成長している」と思う区民の割合									
	基準年 (H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標					70.0					78.0
実績	67.8				75.1					

  

指標名	学童クラブの待機児童数									
	基準年 (H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	139	129	33	0	55	0	0	0	0	0
実績	139	187	207	145	246	251	281	47		

## 2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
学童クラブの定員拡充を図っているが、保護者の安全・安心な環境に対する需要の高まりから、待機児童の解消には至っていない。 また、児童館は18歳未満の児童の健全育成の場であるとともに、地域子育て支援拠点として乳幼児親子も対象とした子育て支援の場と位置付けており、その役割が拡大してきている。 そのことから、引き続き、墨田区子ども・子育て支援総合計画に基づき、新・放課後子ども総合プランとの整合を図りながら、学童クラブ定員を拡充するとともに、児童館事業の改善・充実を図ることによって、子どもを健全に育成できる環境の充実を図る必要がある。	R2	1,595,882
	R3	1,659,460
	R4	2,260,079

## 3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	学童クラブ待機児童解消に向け、令和4年度に学童クラブを13室(定員420人分)を整備したが待機児童の解消には至らなかった。一層の取り組みの加速化が必要である。

## 4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
○	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
学童クラブニーズは今後も上昇が続くことが予測されており、児童館は機能の拡充が求められている。	
【今後の具体的な方針】	
墨田区子ども・子育て支援総合計画に基づく学童クラブ待機児童対策を推進するとともに、児童館のあり方検討報告を踏まえた児童館機能の充実を図っていく。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	目的に対する指標	
					年度目標値	直近の評価内容
					年度実績値	評価結果
				評価対象年度		
1	新設学童クラブ設置等経費	75,302	15,540	90,842	0	改善・見直しのうえ継続
					281	令和4年度
2	民間委託分児童会館費	729,635	6,543	736,178	471,000	改善・見直しのうえ継続
					573,204	令和4年度
3	民間委託分学童クラブ費	1,019,087	12,268	1,031,355	0	改善・見直しのうえ継続
					281	令和4年度
4	放課後児童支援事業費	10,973	4,089	15,062	0	改善・見直しのうえ継続
					281	令和4年度
5	私立学童クラブへの助成	34,073	3,272	37,345	0	改善・見直しのうえ継続
					281	令和4年度
6	民間児童館活動支援事業	2,097	818	2,915	60	改善・見直しのうえ継続
					23	令和4年度
7	地域組織活動育成事業	150	818	968	15	改善・見直しのうえ継続
					33	令和4年度
8	八広児童館移転整備事業	386,613	4,907	391,520	471,000	現状維持
					573,204	令和4年度
9	認可保育所等感染防止環境整備事業費	2,149	818	2,967	290	統合や縮小を検討
					285	令和4年度
10						
11						
12						

# 令和5年度 事務事業評価シート

施 策	462	地域のなかで子どもを健全に育成できる環境をつくる	部内優先順位
事 業 名	新設学童クラブ設置等経費		1
目 的	学童クラブがない小学校区域又は待機児童が発生している地域に学童クラブを開設することで、学童クラブの待機児童の解消を図る。		主管課・係(担当)
			子育て政策課子育て政策担当
			03-5608-6195
対 象 者	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童で、集団生活に適し、次のいずれかに該当する児童 ・区内にある小学校の1年生から3年生までの児童 ・区外の小学校の1年生から3年生までに在籍し区内に住所のある児童 ・その他特に必要があると認める児童		
根 拠 法 令	・児童福祉法		
関 連 計 画	・墨田区学童クラブ条例及び同施行規則 ・墨田区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例		
実 施 基 準	法令基準	実施方法	直営 人員体制・委託先
事 業 内 容	児童福祉法第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業として、保護者が就労又は疾病等により昼間家庭にいない小学生に対して、授業終了後に放課後児童支援員による適切な保護と健全な育成を図ることを目的として、事業実施箇所を整備し必要な定員を確保する。		
経 過	開始年度	昭和49年度	終了予定
	新設学童クラブ ・令和元年開設3か所 (墨四分室30人、曳舟分室25人、両小分室25人)、亀沢学童定員増40人 ・令和2年開設2か所 (緑分室40人、吾立分室20人)、業平分室定員増5人、三吾分室定員増10人 ・令和3年開設1か所 (横川三丁目学童クラブ40人) ・令和4年開設4か所 (外手小分室40人、両中分室20人、はなみずき分室32人、小梅分室32人)、立川児学童定員増20人、吾立分室定員増20人、八広児童館定員増10人 ・令和5年開設13か所 (旧向島中分室30人、錦糸小分室30人、菊川駅前分室50人、曳舟第二分室35人、一寺言問分室25人、立吾小分室30人、千歳分室30人、錦中分室40人、八広中央分室25人、言問第二分室35人、小梅第二分室20人、横川小学学童クラブ40人、柳島学童クラブ30人)、曳舟分室定員増7人、亀沢学童クラブ定員増20人		
議 会 質 問 の 状 況	[令和元年11月議会] 子ども・子育て支援総合計画について [令和2年予特] 学童クラブ待機児童対策について [令和3年決特] 学童クラブ待機児童対策について [令和4年決特] 学童クラブ待機児童対策について		
そ の 他 特 記 事 項	全国的に待機児童解消が課題となっており、国「新・放課後子ども総合プラン」では、「2023年度末までに計約30万人分の受け皿を整備(約122万人⇒約152万人)」としている。		

予算・決算額推移 (単位:千円)	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額 (事業費)	31,667	19,767	17,309	27,051	115,612	81,902
A.決算額 (令和5年度は見込み)	24,969	16,440	15,711	23,976	75,302	81,902
財 源	国	14,074	3,186	4,666	6,222	5,182
	都	16,000	4,780	4,666	6,222	5,776
	その他					
一般財源	-5,105	8,474	6,379	11,532	-739	70,944
執行率 (%)	78.8%	83.2%	90.8%	88.6%	65.1%	100.0%
B.人コスト		6,553	6,175	10,555	15,540	
総事業決算額 (A+B)	24,969	22,993	21,886	34,531	90,842	
予算書P (令和5年度)	P172 6-1(5)		執行実績報告書P (令和4年度)		P110 1(5)	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	消耗品費等	6,563	需用費	消耗品費等	20,592	需用費	消耗品費等	7,135
役務費	賃貸手数料	507	役務費	賃貸手数料	55	役務費	賃貸手数料	1,232
委託料	開設準備委託	1,899	委託料	開設準備委託	6,325	委託料	開設準備委託	2,842
使用料及び賃借料	家賃	2,858	使用料及び賃借料	家賃	5,988	使用料及び賃借料	家賃	10,200
工事請負費	整備工事	7,794	工事請負費	整備工事	26,631	工事請負費	整備工事	54,173
備品購入費	備品	4,312	備品購入費	備品	15,545	備品購入費	備品	5,600
負担金補助及び交付金	共益費	45	負担金補助及び交付金	共益費	166	負担金補助及び交付金	共益費	720

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	学童クラブ定員拡大数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
			R7	目標	42	44	90	90
				実績	50	105	120	50
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
			目標	80	65	420	190	
		実績	55	174	432			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	対象者人口及び申込率を基に推計した必要定員数を確保するための拡大数を指標とする。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	学童クラブの待機児童数				単位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
0		R7	目標	139	129	33	0	
			実績	139	187	207	145	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目標	0	0	0	0	0	
	実績	246	251	281	47			
指標の選定理由及び目標値の理由								
必要な児童のための育成環境が整備されていることを目標とする。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	児童の安全な居場所を確保し、健全育成の環境を提供するため、有効な事業であることから、引き続き、ニーズの変動を踏まえた定員の拡大を図っていく。

課題・問題点
学童クラブニーズ増加への対応が求められるが、事業実施可能な施設に限られ運営費の負担も増加している。学童クラブは「放課後等に育成環境を欠く児童」を対象とするが、保護者の安全・安心な環境に対するニーズから、対象外と見られる児童の申請も増加してニーズ増加の一因となっている。 今後、公設学童クラブの整備と民設学童クラブ整備促進・運営支援、放課後子ども教室との連携強化等により、多様な放課後の居場所の確保を図っていく。

施策	462	地域のなかで子どもを健全に育成できる環境をつくる			部内優先順位	
事業名	民間委託分児童会館費(児童館第三者評価推進事業費含む)				2	
目的	児童厚生施設として、児童の健全育成を図ると共に、地域住民のコミュニティ形成を図る。事業の充実に併せて、効率的・弾力的な管理運営を図るために、その管理運営を指定管理者に委ねる。				主管課・係(担当)	
					子育て政策課子育て政策担当	
					03-5608-6195	
対象者	すべての児童(18歳未満)					
根拠法令 関連計画	・児童福祉法 ・墨田区児童館条例及び同施行規則 ・墨田区学童クラブ条例及び同施行規則 ・児童館の管理運営等に関する要綱					
実施基準	法令基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	委託先:社会福祉法人 雲柱社 他	
事業内容	児童福祉法第40条に基づき、地域の児童に対して健全な遊びの場所と機会を提供し、その心身を育成し情操をゆたかにすることを目的とした18歳未満の子どもを対象とする屋内型児童厚生施設で、墨田区では小学校2校にほぼ1館の割合で11館を配置し、平成30年度には、分館1館を開設した。運営は、すべて指定管理者に委託している。 また、平成29年度より第二種社会福祉事業の利用者支援事業及び地域子育て支援拠点事業(子育てひろば事業)を実施している。					
経過	開始年度	昭和61年度		終了予定		
	委託開始年度	昭和61年から公設民営で開設				
	・さくら橋コミュニティセンター	平成13年度から移行				
	・墨田児童会館	平成15年度から移行				
	・文花児童館、外手児童館	平成16年度から移行				
	・中川児童館	平成17年度から移行				
	・東向島児童館、立川児童館	平成18年度から移行				
	・立花児童館、八広はなみずき児童館	平成19年度から移行				
	・八広児童館、江東橋児童館					
議会質問 の状況	[令和3年11月(子ども文教委員会)] 八広児童館、江東橋児童館指定管理者選定について [令和4年6月(企画総務委員会)] 旧文花小学校跡地活用(文花児童館の移転整備)について [令和4年決特] 児童館事業予約システムの導入について [令和5年3月(子ども文教委員会)] 児童館条例の改正主旨について					
その他 特記事項						

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		680,169	779,182	659,921	701,657	735,785	734,769
A.決算額(令和5年度は見込み)		647,103	739,530	653,044	699,142	729,635	734,769
財源	国	11,027	11,054	9,689	21,687	62,487	66,143
	都	11,405	12,011	10,008	21,687	18,269	20,268
	その他						
一般財源		624,671	716,465	633,347	655,768	648,879	648,358
執行率(%)		95.1%	94.9%	99.0%	99.6%	99.2%	100.0%
B.人コスト			13,981	10,586	11,434	6,543	
総事業決算額(A+B)		647,103	753,511	663,630	710,576	736,178	
予算書P(令和5年度)	P173 7-2、7-6	執行実績報告書P(令和4年度)			P111 2		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	児童館管理運営委託	699,142	委託料	児童館管理運営委託	729,635	委託料	児童館管理運営委託	734,769
			補填補償及び賠償金	光熱費補填	0			

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	児童館数				単位	館
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		11	R7	目標	11	11	11	11
				実績	11	11	11	11
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	11	11	11	11	11	11
	実績	11	11	11	11			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	児童館は区内に11館(他分館1)あり、今後もこの館数を維持していく。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	児童館利用者数(11館)				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		602,000	R7	目標	559,000	563,800	568,300	649,900
				実績	555,575	560,454	575,739	647,625
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	477,300	358,000	471,000	574,000	579,000	590,000
実績	338,651	491,976	573,204					
指標の選定理由及び目標値の理由								
利用者数を指標とする。 なお、令和5年度以降の目標値については、長期修繕計画と整合を図りながら、設定する。 また、令和5年度については、コロナ禍による利用者数の減も考慮し、設定する。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	児童館は、18歳未満児童の健全育成に有効な施設であることから、今後、社会情勢の変化を踏まえて地域子育て支援拠点機能等の強化を図りながら、より効果的かつ効率的な管理・運営に取り組む。

課題・問題点
0～18歳未満の児童を対象とする施設として、多様な機能の充実・整備が求められているが、施設の老朽化が進捗していることから、計画的な施設改修・更新が必要である。



施策	462	地域のなかで子どもを健全に育成できる環境をつくる	部内優先順位		
事業名	民間委託分学童クラブ費		3		
目的	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業終了後や休日に適切な遊びや生活の場を提供することで、児童の健全な育成を図る。		主管課・係(担当)		
			子育て政策課子育て政策担当		
			03-5608-6195		
対象者	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童で、集団生活に適し、次のいずれかに該当する児童 ・区内にある小学校の1年生から3年生までの児童 ・区外の小学校の1年生から3年生までに在籍し区内に住所のある児童 ・その他特に必要があると認める児童				
根拠法令	児童福祉法				
関連計画	・墨田区学童クラブ条例及び同施行規則 ・墨田区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例				
実施基準	法令基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	委託先:社会福祉法人 雲柱社 外
事業内容	児童福祉法第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業として、保護者が就労又は疾病等により昼間家庭にいない小学生に対して、授業終了後に放課後児童支援員による適切な保護と健全な育成を図ることを目的として実施している。				
経過	開始年度	昭和61年度		終了予定	
	<p>・平成30年度38か所(うち分室22か所) 定員1,680人(二寺第二分室20人、亀沢学童40人、東吾嬭分室30人開設、言問分室定員増15人)</p> <p>・平成31年度41か所(うち分室25か所) 定員1,800人(墨四分室30人、曳舟分室25人、両小分室25人開設、亀沢学童定員増40人)</p> <p>・令和2年度43か所(うち分室26か所) 定員1,875人(緑分室40人開設、吾立分室20人開設、業平分室定員増5人、三吾分室定員増10名)</p> <p>・令和3年度44か所(うち分室26か所) 定員1,905人(横川三丁目学童40人開設、中和分室定員減10人)</p> <p>・令和4年度48か所(うち分室31か所) 定員2,079人(外手小分室40人、両中分室20人、八広はなみずき分室32人、小梅分室32人開設、立川児童館定員増20人、吾立分室定員増20人、八広児童館定員増10人)</p> <p>令和5年度61か所(うち分室44か所) 定員 2,511人(旧向島中分室30人、錦糸小分室30人、菊川駅前分室50人、曳舟第二分室35人、一寺言問分室25人、立吾小分室30人、千歳分室30人、錦中分室40人、八広中央分室25人、言問第二分室35人、小梅第二分室20人、横川小学学童クラブ40人、柳島学童クラブ30人開設)、曳舟分室定員増7人、亀沢学童クラブ定員増20人、菊川分室定員減15人</p>				
議会質問の状況	<p>[平成30年3定] 学童クラブ待機児童対策について</p> <p>[平成31年1定] 子ども・子育て支援ニーズ調査について</p> <p>[令和元年11月議会] 子ども・子育て支援総合計画について</p> <p>[令和2年予特] 学童クラブ待機児童対策について</p> <p>[令和3年予特・決特] 学童クラブ拡充・待機児童対策について</p> <p>[令和4年決特] 学童クラブ待機児童対策について</p>				
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 全国的に待機児童解消が課題となっており、国「新・放課後子ども総合プラン」では、「2023年度末までに計約30万人分の受け皿を整備(約122万人⇒約152万人)」としている。 令和4年2月より学童クラブ職員の賃金改善分を補助する、放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業を実施している。				

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		657,967	695,234	869,013	880,404	1,041,747	1,238,566
A.決算額(令和5年度は見込み)		652,447	693,808	868,940	869,583	1,019,087	1,238,566
財源	国	92,386	102,315	107,628	106,404	148,246	194,130
	都	92,386	100,196	116,645	114,761	145,194	206,750
	その他	100,934	106,369	93,935	117,620	122,970	133,929
一般財源		366,741	384,928	550,732	530,798	602,677	703,757
執行率(%)		99.2%	99.8%	100.0%	98.8%	97.8%	100.0%
B.人コスト			13,981	8,822	8,796	12,268	
総事業決算額(A+B)		652,447	707,789	877,762	878,379	1,031,355	
予算書P(令和5年度)	P172 6-1(2)(3)	執行実績報告書P(令和4年度)			P110 1(2)(3)		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	学童クラブ委託料	866,532	委託料	学童クラブ委託料	994,311	委託料	学童クラブ委託料	1,238,566
負担金補助及び交付金	学童クラブ職員処遇改善	3,052	負担金補助及び交付金	学童クラブ職員処遇改善	24,776			

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	公立学童クラブ定員数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		2050	R7	目標	1,515	1,565	1,615	1,690
				実績	1,525	1,575	1,680	1,800
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1,865	1,945	2,010	2,516	2,706	2,706
	実績	1,875	1,905	2,079	2,511			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	対象者人口及び申込率を基に推計した必要定員数を指標とする。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	学童クラブの待機児童数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		0	R7	目標	139	129	33	0
				実績	139	187	207	145
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		55	0	0	0	0	0	
実績	246	251	281	47				
指標の選定理由及び目標値の理由								
必要な児童のための育成環境が整備されていることを目標とすることから、待機児童数を指標とする。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	児童の安全な居場所を確保し、健全育成の環境を提供するため、有効な事業であることから、ニーズの拡大に対応しながら、引き続き適正に運用する。

課題・問題点
学童クラブニーズ増加への対応が求められるが、事業実施可能な施設に限られ運営費の負担も増加している。学童クラブは「放課後等に育成環境を欠く児童」を対象とするが、保護者の安全・安心な環境に対するニーズから、対象外と見られる児童の申請も増加してニーズ増加の一因となっている。 今後、公設学童クラブの整備と民設学童クラブ整備促進・運営支援、放課後子ども教室との連携強化等により、多様な放課後の居場所の確保を図って行く。



施策	462	地域のなかで子どもを健全に育成できる環境をつくる			部内優先順位
事業名	放課後児童支援事業費				4
目的	緑小学校において実施している放課後子ども教室と連携し、子どもたちの放課後の居場所づくりを行い、学童クラブの待機児童の解消を図る。				主管課・係(担当)
					子育て政策課子育て政策担当
					03-5608-6195
対象者	次の3点を満たした児童 ・みどりっ子クラブの実施日にはみどりっ子の活動に参加している。・緑小学校に在籍している1年生から3年生まで。 ・保護者が就労等により、児童の放課後の育成が困難であること。				
根拠法令 関連計画	新・放課後子ども総合プラン(国)				
実施基準	法令基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	特定非営利活動法人 ワーカーズコープ※
事業内容	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対して、放課後子ども教室(みどりっ子クラブ)と連携して、放課後の安全安心な居場所を提供する。				
経過	開始年度	平成27年度		終了予定	
	平成30年度実績:年間延出席児童数 5,556人 平成31年度実績:年間延出席児童数 5,950人 令和 2年度実績:年間延出席児童数 6,007人 令和 3年度実績:年間延出席児童数 9,209人 令和 4年度実績:年間延出席児童数 10,189人				
議会質問 の状況					
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) ※令和4年4月1日より特定非営利活動法人ワーカーズコープは、労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団に組織変更した。				

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		11,775	10,987	10,924	10,947	10,973	10,910
A.決算額(令和5年度は見込み)		10,907	10,917	10,788	10,775	10,973	10,910
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		10,907	10,917	10,788	10,775	10,973	10,910
執行率(%)		92.6%	99.4%	98.8%	98.4%	100.0%	100.0%
B.人コスト			2,184	4,411	2,639	4,089	
総事業決算額(A+B)		10,907	13,101	15,199	13,414	15,062	
予算書P(令和5年度)	P173 7-5	執行実績報告書P(令和4年度)			P111 5		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	業務委託	10,775	需用費	扉修繕	64	委託料	業務委託	10,910
			委託料	業務委託	10,909			

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	フレンズみどりの定員数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		40	R7	目標	40	40	40	40
				実績	40	40	40	40
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	50	50	50	50	50	50
		実績	48	52	56	56		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	緑小学校の教室を活用していることから、最大定員数を指標とする。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	学童クラブの待機児童数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		0	R7	目標	139	129	33	0
				実績	139	187	207	145
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	55	0	0	0	0	0
	実績	246	251	281	47			
指標の選定理由及び目標値の理由								
必要な児童のための育成環境が整備されていることを目標とすることから、待機児童数を指標とする。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	国の「放課後子ども総合プラン」においても「平成31年度末までに全ての小学校区で、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室を実施」と定められており、一体型の育成事業として有効なため、引き続き、教育委員会と連携しながら効率的に運用していく。

課題・問題点
緑小学校児童数の増加に伴い令和2年度より実施場所（緑小分室）が変更になった。実施場所の緑小分室は、貸出施設となっているため、平日の午前中は貸出を行っている。長期休暇中、午前中の育成を行う場合、代替場所について課題がある。

施策	462	地域のなかで子どもを健全に育成できる環境をつくる			部内優先順位
事業名	私立学童クラブへの補助				5
目的	私立学童クラブに対し経費の一部を補助することにより、学童クラブ事業の充実及び就労等により児童の育成が困難な保護者の負担の軽減を図り、合わせて児童の健全な育成を図る。				主管課・係(担当)
					子育て政策課子育て政策担当
					03-5608-6195
対象者	区内学童クラブ事業を運営する民間団体				
根拠法令 関連計画	墨田区私立学童クラブ事業補助要綱				
実施基準	法令基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	社会福祉法人興望館等
事業内容	私立学童クラブに対し、運営に係る経費の一部を補助する。 補助の対象児童は、小学3年生以下とする。 (1) 指導員の人件費 ・児童数10人～20人 指導員数1名 ・児童数21人～40人 指導員数2名 ・児童数41人以上 指導員数3名 行政職給料表(一)1級40号の3/4 (2) 施設の維持管理に要する経費 ・月額50,000円(限度額) (3) 運営費 ・教材費等消耗品費経費 月額@600×在籍児童数(60人限度) ・備品購入経費 年額50,000円				
経過	開始年度	平成5年度		終了予定	
	平成5年4月1日から事業開始。補助要綱を制定し社会福祉法人興望館「興望館学童クラブ」に補助開始 平成8年度から財団法人本所賀川記念館「本所賀川記念館学童クラブ」に補助開始 平成14年度から財団法人共愛館「共愛館学童クラブ」に補助開始 平成25年度から社会福祉法人緑栄会「墨田みどり学童クラブ」に補助開始 令和2年度から社会福祉法人春和会「タムス学童クラブ墨田」に補助開始 令和4年度から社会福祉法人愛理会「クローバー学童クラブ」に補助開始  登録人数(令和4年4月)…3年生以下233人、4年生以上81人 ・興望館本館(3年生以下49人、4年生以上39人) ・興望館分館(3年生以下25人、4年生以上6人) ・本所賀川記念館(3年生以下33人、4年生以上21人) ・共愛館(3年生以下48人、4年生以上13人) ・墨田みどり(3年生以下4人、4年生以上2人) ・タムス学童クラブ墨田(3年生以下34人) ・クローバー学童クラブ(3年生以下40人)				
議会質問 の状況	[平成31年予特] 私立学童クラブ助成の拡充について [令和元年11月議会] 民間学童補助について				
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 令和4年2月より学童クラブ職員の賃金改善分を補助する、放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業を実施している。				

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		24,355	26,774	25,839	28,620	37,439	36,038
A.決算額(令和5年度は見込み)		22,011	24,392	25,642	24,269	34,073	36,038
財源	国	9,229	10,535	7,683	11,250	11,719	14,891
	都	10,480	8,119	7,956	10,950	10,583	14,891
	その他						
一般財源		2,302	5,738	10,003	2,069	11,771	6,256
執行率(%)		90.4%	91.1%	99.2%	84.8%	91.0%	100.0%
B.人コスト			1,748	2,647	2,639	3,272	
総事業決算額(A+B)		22,011	26,140	28,289	26,908	37,345	
予算書P(令和5年度)	P172 6-2	執行実績報告書P(令和4年度)			P110 2		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
負担金補助及び交付金	運営費補助	23,967	負担金補助及び交付金	運営費補助	32,309	負担金補助及び交付金	運営費補助	33,358
	処遇改善事業	300		処遇改善事業	1,764		処遇改善事業	2,680

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	私立学童クラブ定員数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		290	R7	目標	205	205	205	205
				実績	205	205	205	205
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	245	245	290	290	290	290
		実績	245	245	285			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	学童クラブの待機児童の解消を目標としていることから、解消に寄与する定員数を指標とする。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	学童クラブの待機児童数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		0	R7	目標	139	129	33	0
			実績	139	187	207	145	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		55	0	0	0	0	0	
	実績	246	251	281	47			
指標の選定理由及び目標値の理由								
必要な児童のための育成環境が整備されていることを目標とすることから、待機児童数を指標とする。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	学童クラブの待機児童解消のほか、児童の安全・安心な居場所の確保のために、本補助は必要不可欠である。待機児童解消のため、制度の見直しを検討のうえ引き続き補助していく。

課題・問題点
区内の私立学童クラブ7施設に対し、「墨田区私立学童クラブ事業補助要綱」に基づき、補助金を支出しているが、学童クラブ待機児童対策が喫緊の課題になっており、私立学童クラブの定員拡大とこれに合わせた質の確保を検討する必要がある。

補助金 名称	私立学童クラブへの助成		主管課・係(担当)	
根拠法令	墨田区私立学童クラブ事業補助要綱		子育て政策課子育て政策担当	
補助概要	私立学童クラブに対し、運営に係る経費の一部を補助する。		03-5608-6195	
目的	私立学童クラブに対し経費の一部を補助することにより、学童クラブ事業の充実及び就労等により児童の育成が困難な保護者の負担の軽減を図り、合わせて児童の健全な育成を図る。			
対象	区内学童クラブ事業を運営する民間団体			
基準	法令基準			
補助条件	<p>補助の対象児童は、小学3年生以下とする。</p> <p>(1) 指導員の件数  ・児童数10人～20人 指導員数1名 ・児童数21人～40人 指導員数2名 ・児童数41人以上 指導員数3名  行政職給料表(一)1級40号の3/4</p> <p>(2) 施設の維持管理に要する経費  ・月額50,000円(限度額)</p> <p>(3) 運営費  ・教材費等消耗品費経費 月額@600×在籍児童数(60人限度)  ・備品購入経費 年額50,000円</p>			
経過	開始年度		終了予定	
	<p>平成5年4月1日から事業開始。補助要綱を制定し社会福祉法人興望館「興望館学童クラブ」に補助開始  平成8年度から財団法人本所賀川記念館「本所賀川記念館学童クラブ」に補助開始  平成14年度から財団法人共愛館「共愛館学童クラブ」に補助開始  平成25年度から社会福祉法人緑栄会「墨田みどり学童クラブ」に補助開始  令和2年度から社会福祉法人春和会「タムス学童クラブ墨田」に補助開始  令和4年度から社会福祉法人愛理会「クローバー学童クラブ」に補助開始</p> <p>登録人数(令和4年4月)…3年生以下233人、4年生以上81人  ・興望館本館(3年生以下49人、4年生以上39人) ・興望館分館(3年生以下25人、4年生以上6人)  ・本所賀川記念館(3年生以下33人、4年生以上21人) ・共愛館(3年生以下48人、4年生以上13人)  ・墨田みどり(3年生以下4人、4年生以上2人) ・タムス学童クラブ墨田(3年生以下34人)  ・クローバー学童クラブ(3年生以下40人)</p>			
議会質問 の状況	<p>[平成31年予特] 私立学童クラブ助成の拡充について  [令和元年11月議会] 民間学童補助について</p>			
その他 特記事項	令和4年2月より学童クラブ職員の賃金改善分を補助する、放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業を実施している			

予算・決算額推移(千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額(事業費)		24,355	26,774	25,839	28,620	37,439	36,038
決算額(令和5年度は見込み)		22,011	24,392	25,642	24,269	34,073	36,038
財源	国	9,229	10,535	7,683	11,250	11,719	14,891
	都	10,480	8,119	7,956	10,950	10,583	14,891
	その他						
一般財源		2,302	5,738	10,003	2,069	11,771	6,256
執行率(%)		90.4%	91.1%	99.2%	84.8%	91.0%	100.0%

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	私立学童クラブ定員数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		290	R7	目標	205	205	205	205
				実績	205	205	205	205
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	245	245	290	290	290	290
		実績	245	245	285			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	学童クラブの待機児童の解消を目標としていることから、解消に寄与する定員数を指標とする。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	学童クラブの待機児童数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		0	R7	目標	139	129	33	0
				実績	139	187	207	145
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		55	0	0	0	0	0	
実績		246	251	281	47			
指標の選定理由及び目標値の理由								
必要な児童のための育成環境が整備されていることを目標とすることから、待機児童数を指標とする。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	学童クラブの待機児童解消のほか、児童の安全・安心な居場所の確保のために、本補助は必要不可欠である。待機児童解消のため、制度の見直しを検討のうえ引き続き補助していく。

課題・問題点
区内の私立学童クラブ7施設に対し、「墨田区私立学童クラブ事業補助要綱」に基づき、補助金を支出しているが、学童クラブ待機児童対策が喫緊の課題になっており、私立学童クラブの定員拡大とこれに合わせた質の確保を検討する必要がある。



施策	462	地域のなかで子どもを健全に育成できる環境をつくる			部内優先順位
事業名	民間児童館活動支援事業				6
目的	先駆的・先進的な活動事業を実施する民間児童館の設置者に対して、その事業運営費の一部を補助することにより、区内における児童健全育成及び子育て支援の推進に寄与することを目的とする。				主管課・係(担当)
					子育て政策課子育て政策担当
対象者	区内にある民間児童館の設置者に対し、以下の補助条件を満たしていること。				
根拠法令 関連計画	墨田区民間児童館先駆的活動事業推進補助要綱				
実施基準	都基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	興望館
事業内容	<p>私立児童館の事業において、先駆的・先進的の事業ができるように、一定の基準を設けて民間児童館の活動を支援する。</p> <p>当該年度に先駆的・先進的な次に掲げる活動事業を3つ以上実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園児と子育て交流事業</li> <li>・マタニティ(妊婦)子育て支援事業</li> <li>・異年齢世代交流野外活動事業</li> <li>・国際交流ボランティア事業</li> <li>・特別相談・支援事業</li> <li>・その他、区長が適当と認める事業</li> </ul>				
経過	開始年度	平成20年度		終了予定	
	区内で民間児童館を設置運営している社会福祉法人「興望館」は、国の保育所併設型民間児童館補助金の交付を受けていたが、国が平成16年度で廃止する方向性を示した際に、特例で先駆的・先進的の事業を実施する児童館として認定され補助が継続されてきた。しかし、平成19年度で特例補助が廃止されることになったため、先駆的・先進的の事業が継続できるように、一定の基準を設けて民間児童館の活動を支援することとする。				
議会質問の状況	なし				
その他特記事項					

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		2,088	2,099	2,099	2,097	2,097	2,097
A.決算額(令和5年度は見込み)		2,088	2,099	1,526	1,222	2,097	2,097
財源	国						
	都	1,043	1,049	763	610	1,048	1,049
	その他						
一般財源		1,045	1,050	763	612	1,049	1,048
執行率(%)		100.0%	100.0%	72.7%	58.3%	100.0%	100.0%
B.人コスト			1,311	1,764	880	818	
総事業決算額(A+B)		2,088	3,410	3,290	2,102	2,915	
予算書P(令和5年度)	P173 7-4	執行実績報告書P(令和4年度)			P111 4		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
負担金補助及び交付金	補助金	1,222	負担金補助及び交付金	補助金	2,097	負担金補助及び交付金	補助金	2,097

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	児童館の利用登録数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		120	R7	目標	112	120	120	120
				実績	112	129	139	113
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	120	120	120	120	120	120
	実績	113	121	147				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	放課後の過ごす場所として児童館も含まれることから、利用登録数を指標とする。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	児童館事業回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		60	R7	目標	60	60	60	60
				実績	63	63	62	62
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	60	60	60	60	60	60
実績	4	10	23					
指標の選定理由及び目標値の理由								
利用者が事業に参加することにより体験できる機会が与えられることから、事業回数を指標とする。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	民間活力の活用により、児童への多様な体験の機会及び安全・安心な居場所が確保でき、効果の高い事業である。引き続き補助していく。

課題・問題点
児童館の先駆的事业として、専門的機能を活かした相談支援事業を中心に承認するが、区が活動支援を開始することに伴い、多様化する子育て支援のニーズに対応する新たな事業の実施についても協議する。

補助金名称	民間児童館活動支援事業		主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区民間児童館先駆的活動事業推進補助要綱		子育て政策課子育て政策担当	
補助概要	私立児童館の事業において、先駆的・先進的の事業ができるように、一定の基準を設けて民間児童館の活動を支援する。		03-5608-6195	
目的	先駆的・先進的な活動事業を実施する民間児童館の設置者に対して、その事業運営費の一部を補助することにより、区内における児童健全育成及び子育て支援の推進に寄与することを目的とする。			
対象	区内にある民間児童館の設置者に対し、以下の補助条件を満たしていること。			
基準	都基準			
補助条件	<p>当該年度に先駆的・先進的な次に掲げる活動事業を3つ以上実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園児と子育て交流事業</li> <li>・マタニティ（妊婦）子育て支援事業</li> <li>・異年齢世代交流野外活動事業</li> <li>・国際交流ボランティア事業</li> <li>・特別相談・支援事業</li> <li>・その他、区長が適当と認める事業</li> </ul>			
経過	開始年度	平成20年度	終了予定	
	区内で民間児童館を設置運営している社会福祉法人「興望館」は、国の保育所併設型民間児童館補助金の交付を受けていたが、国が平成16年度で廃止する方向性を示した際に、特例で先駆的・先進的の事業を実施する児童館として認定され補助が継続されてきた。しかし、平成19年度で特例補助が廃止されることになったため、先駆的・先進的の事業が継続できるように、一定の基準を設けて民間児童館の活動を支援することとする。			
議会質問の状況	なし			
その他特記事項				

予算・決算額推移（千円）		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額（事業費）		2,088	2,099	2,099	2,097	2,097	2,097
決算額（令和5年度は見込み）		2,088	2,099	1,526	1,222	2,097	2,097
財源	国						
	都	1,043	1,049	763	610	1,048	1,049
	その他						
一般財源		1,045	1,050	763	612	1,049	1,048
執行率（%）		100.0%	100.0%	72.7%	58.3%	100.0%	100.0%

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	児童館の利用登録数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		120	R7	目標	112	120	120	120
				実績	112	129	139	113
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	120	120	120	120	120	120
		実績	113	121	147			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	放課後の過ごす場所として児童館も含まれることから、利用登録数を指標とする。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	児童館事業回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		60	R7	目標	60	60	60	60
				実績	63	63	62	62
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		60	60	60	60	60	60	
実績		4	10	23				
指標の選定理由及び目標値の理由								
利用者が事業に参加することにより体験できる機会が与えられることから、事業回数を指標とする。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	民間活力の活用により、児童への多様な体験の機会及び安全・安心な居場所が確保でき、効果の高い事業である。引き続き補助していく。

課題・問題点
児童館の先駆的事业として、専門的機能を活かした相談支援事業を中心に承認するが、区が活動支援を開始することに伴い、多様化する子育て支援のニーズに対応する新たな事業の実施についても協議する。

施策	462	地域のなかで子どもを健全に育成できる環境をつくる			部内優先順位
事業名	地域組織活動育成事業				7
目的	地域における児童の健全育成に寄与するために、児童館と連携して活動する自主的な団体を支援する。				主管課・係(担当)
					子育て政策課子育て政策担当
					03-5608-6195
対象者	「墨田区地域組織活動運営基準」(昭和62年10月5日62墨厚児第404号)に基づいて運営され、その活動が児童館と有機的な連携をもつて展開される地域組織とする。				
根拠法令 関連計画	墨田区地域組織活動費補助要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	ひまわり会、つくし会
事業内容	<p>地域組織の活動を補助していくことで、子どもたちの健全育成に繋がる活動を支援していく。</p> <p>補助対象となる活動</p> <p>①児童の事故防止のための奉仕活動</p> <p>②家庭養育に関する研修</p> <p>③親子の交流活動</p> <p>④親子の読書活動</p>				
経過	開始年度	昭和62年		終了予定	
	<p>補助金額:平成12年度まで15万円、平成13年度から7.5万円に</p> <p>補助実績:平成29年度2団体、平成30年度2団体、平成31年度2団体、令和2年度2団体、令和3年度2団体</p> <p>(立川児童館と連携するひまわり会 会員105名、中川児童館と連携する中川つくし会 会員70名)</p>				
議会質問の状況	なし				
その他特記事項					

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		150	150	150	150	150	150
A.決算額(令和5年度は見込み)		150	150	150	150	150	150
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		150	150	150	150	150	150
執行率(%)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
B.人コスト			1,311	1,764	880	818	
総事業決算額(A+B)		150	1,461	1,914	1,030	968	
予算書P(令和5年度)	P173 7-3	執行実績報告書P(令和4年度)			P111 3		

予算・決算の内訳（単位：千円）

令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
負担金補助及び交付金	補助金	150	負担金補助及び交付金	補助金	150	負担金補助及び交付金	補助金	150

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	地域組織における会員数(2団体)				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		195	R7	目標	195	195	195	195
				実績	182	200	196	173
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	195	195	195	195	195	195
		実績	176	175	147			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	地域組織団体は会員数により活動の幅に関係することから、会員数を指標とする。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	児童館と共催の行事数(2団体)				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		15	R7	目標	15	15	15	15
				実績	32	32	32	27
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	15	15	15	15	15	15
実績		22	26	33				
指標の選定理由及び目標値の理由								
児童館行事のなかには地域との連携が欠かせないものがあることから、共催している行事数を指標とする。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	地域と児童館との連携により、児童の安全・安心な居場所が確保できていることから、効果の高い事業である。引き続き補助していく。

課題・問題点
効果的な地域での児童健全育成活動について、活動内容に応じた支援を推進する必要がある。





補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	地域組織における会員数(2団体)				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		195	R7	目標	195	195	195	195
				実績	182	200	196	173
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	195	195	195	195	195	195
		実績	176	175	147			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	地域組織団体は会員数により活動の幅に関係することから、会員数を指標とする。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	児童館と共催の行事数(2団体)				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		15	R7	目標	15	15	15	15
				実績	32	32	32	27
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		15	15	15	15	15	15	
実績		22	26	33				
指標の選定理由及び目標値の理由								
児童館行事のなかには地域との連携が欠かせないものがあることから、共催している行事数を指標とする。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	地域と児童館との連携により、児童の安全・安心な居場所が確保できていることから、効果の高い事業である。引き続き補助していく。

課題・問題点
効果的な地域での児童健全育成活動について、活動内容に応じた支援を推進する必要がある。

施策	462	地域のなかで子どもを健全に育成できる環境をつくる	部内優先順位
事業名	八広児童館移転整備事業費		8
目的	築後50年を経過した八広児童館の老朽化対策及び施設機能強化のため、先に廃止した旧すみだ健康ハウスへの移設を行う。また、児童館内に併設する学童クラブを拡充し、待機児童の解消を図る。		主管課・係(担当)
			子育て政策課子育て政策担当 03-5608-6195
対象者	すべての児童(18歳未満)		
根拠法令 関連計画	・児童福祉法 ・墨田区児童館条例及び同施行規則 ・墨田区学童クラブ条例及び同施行規則 ・児童館の管理運営等に関する要綱		
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 東武谷内田・岡本建設共同企業体 他
事業内容	先に廃止した旧すみだ健康ハウスを、八広児童館移転先として活用するための改修工事を行う。 参考:施設概要 所在地:墨田区東墨田1-2-6 敷地面積:813㎡、延床面積:1,921㎡(1~3階のみ) 構造:RC造地上3階・地下1階建て		
経過	開始年度	令和4年度	終了予定 令和5年度
	令和2年度 基本設計・実施設計 令和4年度 建築工事 令和5年度 建築工事 令和6年度 開設(予定)		
議会質問の状況	[令和3年11月(子ども文教委員会)] 八広児童館、江東橋児童館指定管理者選定について		
その他特記事項			

予算・決算額推移(単位:千円)	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)					387,569	656,617
A.決算額(令和5年度は見込み)					386,613	656,617
財源	国				36,920	56,964
	都				46,223	39,528
	その他					
一般財源	0	0	0	0	303,470	560,125
執行率(%)	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	99.8%	100.0%
B.人コスト					4,907	
総事業決算額(A+B)	0	0	0	0	391,520	
予算書P(令和5年度)	P173 7-7		執行実績報告書P(令和4年度)		P111 7	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
			需用費	光熱水費	487	需用費	消耗品等	19,605
			役務費	廃棄物回収	289	役務費	廃棄物回収	100
			委託料	工事管理委託等	8,307	委託料	工事管理委託等	27,502
			使用料及び賃借料	消火器借上	30	使用料及び賃借料	消火器借上	92
			工事請負費	整備工事	377,500	工事請負費	整備工事	589,587
						備品購入費	備品	19,725
						負担金補助及び交付金	講習受講料	6

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	学童クラブの待機児童数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		0	R7	目標	139	129	33	0
				実績	139	187	207	145
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	0	0	0	0	0	0
	実績	246	251	281	47			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	八広児童館の移転に伴う学童クラブ定員数の拡充によって、必要な児童のための育成環境が整備されていることを目標とする。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	児童館利用者数(11館)				単 位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
602,000		R7	目標	559,000	563,800	568,300	649,900	
			実績	555,575	560,454	575,739	647,625	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		477,300	358,000	471,000	574,000	579,000	590,000	
実績	338,651	491,976	573,204					
指標の選定理由及び目標値の理由								
老朽化した八広児童館を移転、施設拡充することに伴い、利用者数の増に取り組む必要がある。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	令和6年度開設に向け、建築工事を着実に進める必要がある。

課題・問題点
新施設への移転後も区民が安心して児童館を利用できるよう、開設準備を進める必要がある。

施策	462	地域のなかで子どもを健全に育成できる環境をつくる			部内優先順位
事業名	認可保育所等感染防止環境整備事業費(子育て政策課)				9
目的	私立学童クラブに対し、新型コロナウイルス感染症対策物品整備及び事業を継続的に運営するために必要な経費を補助することで、子どもの育成環境を整備する。				主管課・係(担当)
					子育て政策課子育て政策担当
					03-5608-6195
対象者	区内学童クラブ事業を運営する民間団体				
根拠法令 関連計画					
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	社会福祉法人興望館等
事業内容	公立学童クラブを対象にマスク・消毒液を購入する。 私立学童クラブを対象に新型コロナウイルス感染症対策に係る補助金を交付する。				
経過	開始年度	令和2年度		終了予定	
	令和4年4月に補正予算が成立した。				
議会質問 の状況					
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)				6,000	13,600	2,900	2,900
A.決算額(令和5年度は見込み)				3,677	9,982	2,149	2,900
財源	国			3,677	2,898		
	都				2,898		
	その他						
一般財源		0	0	0	4,186	2,149	2,900
執行率(%)		#DIV/0!	#DIV/0!	61.3%	73.4%	74.1%	100.0%
B.人コスト				1,764	4,398	818	
総事業決算額(A+B)		0	0	5,441	14,380	2,967	
予算書P(令和5年度)	P167 1-26	執行実績報告書P(令和4年度)			P103 27		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	感染症対策	7,184	負担金補助及び交付金	感染症対策	2,149	負担金補助及び交付金	感染症対策	2,900
備品購入費	感染症対策	303						
負担金補助及び交付金	感染症対策	2,495						

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	私立学童クラブ数				単位	か所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		8	R7	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	6	6	8	8	8	8
	実績	6	6	7	7			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	私立学童クラブに対する補助であることから、学童クラブ数を指標とする。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	私立学童クラブ定員数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		290	R7	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	245	245	290	290	290	290
実績	245	245	285	285				
指標の選定理由及び目標値の理由								
児童及び職員のための育成環境が整備されていることを目標とすることから、定員数を指標とする。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
統合や縮小を検討	新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことから、今後の事業の必要性について検討していく。

課題・問題点



補助金名称	新型コロナウイルス感染症対策支援事業補助金		主管課・係（担当）	
根拠法令			子育て政策課子育て政策担当	
補助概要	区内の私立学童クラブに対し、勤務する職員が感染症対策を徹底しながら事業を継続的に運営するために必要な経費を補助することで、子どもの育成環境を整備する。		03-5608-6195	
目的	区内の私立学童クラブに対し、勤務する職員が感染症対策を徹底しながら事業を継続的に運営するために必要な経費を補助することで、子どもの育成環境を整備する。			
対象	区内学童クラブ事業を運営する民間団体			
基準	区独自基準			
補助条件	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための物品を購入するために必要な費用（令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間に係る消耗品費、備品購入費及び役務費（いずれも消費税及び地方消費税を含む。））のうち、原則として令和4年度中に契約、納品及び支払いを完了するもので、区長が認めるもの。			
経過	開始年度	令和2年度	終了予定	
	令和4年4月補正において予算が成立した。			
議会質問の状況				
その他特記事項				

予算・決算額推移（千円）		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額（事業費）				6,000	13,600	2,900	2,900
決算額（令和5年度は見込み）				3,677	9,982	2,149	2,900
財源	国			3,677	2,898		
	都				2,898		
	その他						
一般財源		0	0	0	4,186	2,149	2,900
執行率（%）		#DIV/0!	#DIV/0!	61.3%	73.4%	74.1%	100.0%

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	私立学童クラブ数				単 位	か 所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		8	R7	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	6	6	8	8	8	8
		実績	6	6	7	7		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	私立学童クラブに対する補助であることから、学童クラブ数を指標とする。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	私立学童クラブ定員数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		290	R7	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		245	245	290	290	290	290	
実績		245	245	285	285			
指標の選定理由及び目標値の理由								
児童及び職員のための育成環境が整備されていることを目標とすることから、定員数を指標とする。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
統合や縮小を検討	新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことから、今後の事業の必要性について検討していく。

課題・問題点